

事 務 連 絡 平成28年2月26日

関係各位

厚生労働省保険局医療課

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

標記について、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知するとともに、別添関係団体等に協力を依頼しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

公益社団法人日本医師会 公益社団法人日本歯科医師会 公益社団法人日本薬剤師会 一般社団法人日本病院会 公益社団法人全日本病院協会 公益社団法人日本精神科病院協会 一般社団法人日本医療法人協会 公益社団法人全国自治体病院協議会 一般社団法人日本慢性期医療協会 一般社団法人日本私立医科大学協会 一般社団法人日本私立歯科大学協会 一般社団法人日本病院薬剤師会 公益社団法人日本看護協会 一般社団法人全国訪問看護事業協会 公益財団法人日本訪問看護財団 独立行政法人国立病院機構本部 国立研究開発法人国立がん研究センター 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国立研究開発法人国立成育医療研究センター 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 独立行政法人地域医療機能推進機構 独立行政法人労働者健康福祉機構 健康保険組合連合会 全国健康保険協会 公益社団法人国民健康保険中央会 社会保険診療報酬支払基金 警察庁長官官房給与厚生課 総務省自治行政局公務員部福利課 総務省自治財政局地域企業経営企画室 財務省主計局給与共済課 文部科学省高等教育局医学教育課 文部科学省高等教育局私学行政課 文部科学省初等中等教育局財務課 防衛省人事教育局 各都道府県後期高齢者医療広域連合 大臣官房地方課 医政局医療経営支援課 労働基準局労災管理課 労働基準局補償課 保険局保険課 社会保険研究所

公益財団法人日本医療保険事務協会

保 医 発 0 2 2 6 第 3 号 平 成 2 8 年 2 月 2 6 日

地方厚生(支)局医療課長 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長

厚生労働省保険局医療課長 (公印省略)

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」(平成20年厚生労働省告示第59号)第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出(データの再照会に係る提出も含む。)に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、下記の保険医療機関において、平成28年1月22日に提出すべき平成27年10月から12月分のデータの提出に遅延等が認められたことから下記の取扱いとするので、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

記

1. 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成26年3月5日付け保 医発0305第3号)別添1「A245データ提出加算」(4)に該当した病院

保険医療機関名	適用期間
北海道札幌市中央区南21条西9丁目2-11	
医療法人社団土田病院	
北海道札幌市北区東茨戸2条2丁目8番25号	
医療法人社団札幌優翔館病院	
宮城県仙台市泉区七北田字駕籠沢15	平成28年3月1日から
医療法人徳洲会仙台徳洲会病院	平成28年3月31日まで
群馬県利根郡みなかみ町石倉198-2	
医療法人高徳会上牧温泉病院	
埼玉県さいたま市緑区原山3-15-31	
医療法人博仁会共済病院	

保険医療機関名	適用期間
埼玉県春日部市中央1丁目53-16	·
医療法人社団嬉泉会春日部嬉泉病院	
神奈川県相模原市緑区中野256	
相模原赤十字病院	
神奈川県横浜市港南区最戸1-3-16	
横浜東邦病院	
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-12-10	
医療法人相愛会相原第二病院	
兵庫県神戸市須磨区須磨浦通2-1-41	
医療法人一高会野村海浜病院	平成28年3月1日から
兵庫県神戸市中央区中山手通7-3-18	平成28年3月31日まで
神戸マリナーズ厚生会病院	
香川県高松市鬼無町藤井435-1	
医療法人財団博仁会キナシ大林病院	
香川県綾歌郡綾川町滝宮486番地	
香川県厚生農業協同組合連合会 滝宮総合病院	
熊本県熊本市南区城南町舞原無番地	
医療法人杏和会城南病院	
鹿児島県鹿児島市荒田一丁目25番6号	
医療法人恵徳会小田代病院	

2. 平成27年度調査において累積して3回データ提出の遅延等が認められ、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成26年3月5日付け保医発0305第1号)別 添3「第26の4データ提出加算」3(4)に該当した病院

保険医療機関名	適用日
大阪府泉南市中小路2丁目1860	平成28年2月1日
医療法人聖心会堀病院	